

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

加藤産業株式会社（証券コード: 9869）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 独立系食品卸大手。関西を地盤に全国規模の営業、物流、情報網を有する。業界トップクラスの取扱量を持つ加工食品を軸に、子会社で酒類、低温食品、菓子などを手掛け、取扱商品は多岐にわたる。高い競争力を背景に、イオングループなど有力小売事業者と強固な取引関係を築いている。23 年 10 月にシンガポールの食品卸である Teo Soon Seng Pte. Ltd. を子会社化するなど、東南アジアを中心に海外事業の拡大が進んでいる。
- (2) 業績は堅調に推移している。顧客の統合再編や消費環境の変化に留意する必要がある。ただ、提案型営業の一層の推進などにより、主要顧客との取引深耕が進んでおり、国内における事業基盤が毀損する懸念は小さい。人件費や物流費などの販管費は増加傾向にあるが、デジタル手法を活用した営業活動や業務効率化により、今後も安定した利益を確保していくと考えられる。従前よりも高水準の設備投資が想定されるが、キャッシュフロー創出力などからみて、良好な財務基盤は維持されよう。以上を勘案し、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 26/9 期営業収益は 1 兆 2,520 億円（前期比 3.1%増）、経常利益は 195 億円（同 3.0%減）の計画。既存取引先との取引増加や継続的な単価上昇により増収を見込む一方、新設物流センターの稼働や基幹システムの再構築に伴う諸コストの増加が減益要因となる見通し。海外事業は取扱いブランド別の採算管理の徹底などにより業績は改善基調にある。今後、機械化やデジタル化の推進などによるコストコントロールや海外事業の収益力強化の状況に注目していく。
- (4) 26/9 期第 3 四半期末の自己資本は 1,727 億円（25/9 期末 1,690 億円）、自己資本比率は 37.1%（同 36.2%）と財務面に大きな変化はみられない。商慣習として仕入債務の支払サイトが売上債権の回収サイトより長く、ネット・キャッシュ・ポジションを維持している。事業基盤の強化に向け、物流センター新設やシステム関連など 26/9 期以降 3 年間で約 400 億円の設備投資が計画されている。ただ、手元流動性や利益蓄積による自己資本の拡充からみて、財務健全性が損なわれる懸念は小さい。

（担当）大塚 浩芳・中井 康一

■格付対象

発行体：加藤産業株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年9月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：里川 武
主任格付アナリスト：大塚 浩芳
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 加藤産業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル